

社会福祉法人三富福祉会
法人事務局
〒404-0201 山梨県山梨市三富川浦 2203
TEL:0553-39-2714
FAX:0553-39-2713
<https://www.mitomi-fukushikai.com/>

令和5年度

事業報告

社会福祉法人 三富福祉会

目 次

社会福祉法人三富福祉会(法人).....	2
白樺園(施設入所・生活介護・短期入所).....	7
ハロハロ一番館(生活介護).....	10
ワーキングベース プロペラ(生活介護).....	14
しらかばホーム・いるとこ・ハナミズキ(共同生活援助).....	16
ハナモモ(生活介護).....	18
ハロハロ二番館(居宅介護等・短期入所・地域生活支援事業)…	20
ハロハロキッズ(放課後等デイサービス).....	22
オアシスやまなし結(地域活動支援センター).....	24
サポートセンターハロハロ(相談支援).....	25

法 人

(目 的)

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことが出来るよう支援することを目的として、次の社会福祉事業をおこなう。

(理 念)

「その人らしく生きることを支援する」

障害があることによって、特別なニーズが生じる。特別なニーズがあったとしても、普通の生活を送ることを断念する理由にはならない。

その人らしく生きることを諦める理由にはならない。

障害があっても、主体的に生きて自己実現できる手段として法人の各事業がある。

我々の使命は特別なニーズに応えるということである。

(事 業)

○障害者支援施設 白樺園

(施設入所支援、生活介護、短期入所、地域生活支援事業)

○ハロハロー一番館(主)

(生活介護、相談支援、地域療育等支援事業、相談支援体制整備事業)

○ワーキングベースプロペラ(従)

(生活介護)

○ハナモモ

(生活介護)令和4年4月1日より開設

○ハロハロ二番館

(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、単独短期、地域生活支援事業)

○ハロハロキッズ

(放課後等デイサービス)

○しらかばホーム

(共同生活援助 介護サービス包括型)

○いるとこ

(共同生活援助 介護サービス包括型)

○ハナミズキホーム

(共同生活援助 介護サービス包括型、単独短期入所)

○オアシスやまなし結

(地域活動支援センターⅢ型)

(役 員)

理事長 山西 孝

理事 齊藤 実

理事 有木 清二

理事 服部 敏寛

理事 吉村 純

理事 中込 学

監事 日原 元之

監事 栗原 信

以上理事6名監事2名 次期改選 令和7年6月

評議員 宇田 俊明

評議員 大西 俊宏

評議員 三浦 俊文

評議員 武井 泰仁

評議員 小澤 幸子

評議員 大塚ゆかり

評議員 古宿由美子

以上評議員7名 次期改選 令和7年6月

(償還)

令和5年度償還年額 県民信用組合 3,684,031円(一番館)

　　県民信用組合 758,917円(ハロハロキッズ)

　　県民信用組合 1,320,000円(8,9,12号車)

　　県民信用組合 675,814円(1番館エアコン)

　　県民信用組合 4,457,731円(ハナモモ)

計 10,896,493円

償還財源 寄付金 0円

本部会計より支出 10,896,493円

(積立金)

修繕積立金(白樺園移転積立金) 5,000,000円

後援会寄付(新グループホーム建設積立金) 19,674,045円

5年度後援会寄付額(1,280,000円)

25,954,045円(合計)

○ハナモモホーム建設費(造成費等含む) 127,000,000円

　　国庫補助金(予定) 27,000,000円

　　建設準備金(定期預金) 10,000,000円

　　借入予定額(県民信用組合) 90,000,000円 毎月返済額 430,164円(20年)

(実施事業)

1 山梨県福祉保健部の指導監査を令和5年7月20日に受ける

指摘事項

文書指摘 障害者支援施設白樺園

【経理】収入の状況について

寄付金を受け入れる際、相手方から寄付申込書を徴するとともに、理事長の承認を得ること。

【処遇】処遇の状況について

(1) 身体拘束等の適正化のための指針が整備されていないので、整備すること。

(2) 虐待の防止のための指針が整備されていないので、整備すること。

山梨県福祉保健部の指導監査を令和5年7月20日に受ける(実地指導及び業務管理体制確認検査)

指摘事項

文書指摘 白樺園及び社会福祉法人 三富福祉会

【個別支援計画】

貴事業所においては、「モニタリング」を6か月に1回以上の頻度で行っていないものが散見された。
モニタリングは、定められた頻度以上で実施すること。

【運営規定】

貴事業所においては、運営規定に記載すべき虐待防止のための措置に関する事項のうち、委員会の設置について記載されていなかったため、記載すること。

【身体拘束等の禁止】

貴事業所においては、身体拘束の適正化を図るための措置について、身体拘束等の適正化のための指針の整備が行われていなかった。指針の整備を行うこと。

また、委員会の開催記録は作成・保存されておらず、開催頻度が不明であった。委員会の開催記録は作成・保存すること。

文書指摘 ハロハロ一番館

なし

2 理事会、評議員会の開催

第1回理事会 令和5年6月10日 令和4年度事業報告について
令和4年度決算報告について

第2回理事会 令和5年7月8日 新GH入札について
給与規定の一部改訂について

第3回理事会 令和5年9月21日 就業規則・給与規定改定について

第4回理事会 令和6年2月16日 消費税の取り扱いについて

第5回理事会 令和6年3月16日 令和5年度事業計画について
補正予算について
令和6年度予算について
各種規定改定について

第1回評議員会 令和5年6月24日 令和4年度事業報告について
令和4年度決算報告について

3 地域生活支援事業(公益事業)の実施

4 ハナモモホーム建設

ハナモモファーム敷地内に共同生活援助を建設した。床面積276.91m²、5人ユニットが二つの定員10名。夜勤職員を効率的に配置することと、居住空間の人数を少なくして入居者同士で干渉されにくい空間とした。入居者については強度行動障害対象者とした。入所施設では支援に限界を感じていたので、経験豊富な職員を集めて個別に支援を厚くする体制とした。また、6年度には山梨県強度障害者支援体制強化事業(コンサル派遣事業)を活用する予定である。

(虐待防止委員会)

三富福祉会虐待防止委員会(以下 委員会)では、障害者に対する虐待を未然に防止し、または、実際に発生した虐待に対して迅速かつ適切に対応することを目的とする。

R5/6/23 虐待防止委員会 臨時会議

令和5年度は1件身体的虐待・心理的虐待に該当する案件あり、臨時会議開催後「障害福祉サービスに関する改善計画報告書」を市に提出

R6/3/21委員会の開催

- ・(社福)三富福祉会 虐待防止委員会運営規定の報告
- ・(社福)三富福祉会虐待防止委員会運営規定実施細則の報告
- ・山梨県障害者虐待防止対応窓口一覧

【身体拘束適正化の為の取り組み】

R6/3/21委員会の開催

- ・身体拘束適正化指針の報告
- ・身体拘束適正化の指針の報告(各事業所用)
- ・緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書の報告
- ・年間スケジュールの報告

(人材確保)

新型コロナウイルス感染症がこれまでの2類感染症から5類感染症に変更になり様々な行動制限が解除となったことにより、対面・集団で行う合同就職説明会も新型コロナウイルス禍前の状態に戻りつつあったが、新たな試みとして試行的に導入した「オンライン」(WEB)による非接触型の遠隔説明会も併用しつつ採用活動を行った。しかし就職活動中の学生の反応は、新型コロナウイルス禍の際の就職活動の低迷状態からコロナ禍前の状態に戻ることではなく、その結果新卒学生の応募が殆どなかった。当初計画していた、新卒学生採用6名という目標は達成することが出来ず、結果として新卒1名(男)及び既卒1名(男)の採用のみであった。5類感染症後も、学生向けの求人情報サイトSNS(ソーシャルネットワーク)を積極的に活用し、年間をとおして当法人の求人情報は発信し続けた。

また令和6年度に法人全体で大幅な人事異動を計画しており、生活介護部門やグループホーム部門にはパート職員(時給で働く職員)を中心に人員補充を計画していることからパート職員の募集については、4名採用及び看護師1名の目標を立て求人募集を行った。結果として3名のパート支援員および1名の看護職員を採用することができた。

また令和4年度から白樺園の調理部門を法人直営に移行したことに伴い、新たに調理員(パート)の募集を行った結果、2名のパート調理員を採用することができたが、定着率が芳しくなく早期離職となった為、年間をとおして白樺園の調理部門を担当するパート調理員の募集を行った。

(研修について参加、講師等)

(研修について参加、講師等)

法人内研修

日時	内容	講師 等
6月	パートタイム職員向け職員研修	理事長 山西孝 法人研修部
6月	今こそ見直そう利用者も職員も大事! わたしと職場を考えるワークショップ	コネクト創造社 代表 石垣悦子
その他	SpecialLearning を用いた各自研修	

外部研修

月	内容	会場	参加者
4月	強度行動障害支援者養成研修(基礎)	青少年センター	長澤明香里 星野陽向、他4名
7月	初任者研修(山梨県知的障害者支援協会)	青少年センター	星野陽向
9月	サービス管理者更新研修	青少年センター	深澤綾
10月	安全運転者講習	山梨市市民会館	清水晃司
12月	「障害者入所施設における高齢化の課題と対応について」	ぴゅあ総合	平井健太郎
2月	多飲症・水中毒の支援 北病院看護師 清水明彦	青少年センター	遠山勇氣

(法人収入減少についての考察)

令和5年度の収支決算において赤字決算となった。主な原因については自立支援給付費が減少したことによる。利用者の死亡・入院・退所の影響を試算してみた。令和5年度に死亡・入院・退所が無かった場合の自立支援給付費を算出した。

- 1 白樺園入所者Y 12か月分 6,046,320円
- 2 白樺園入所者T 12か月分 6,763,680円
- 3 白樺園入所者H 12か月分 5,640,000円
- 4 白樺園入所者A 6か月分 3,023,160円
- 5 白樺園入所者H 4か月分 2,015,440円
- 6 ハナモモ通所者K 9か月分 2,130,480円
- 7 ハナモモ通所者A 6か月分 1,754,640円

計 27,373,720円

上記7名の死亡・入院・退所による利用者の補充をしなかった理由は次の通りである。

- 1 入所施設(白樺園)の大部屋解消のため入所者を減らして定員30名まで減員する計画であった。6年度4月現在27名であり、3名の入所者を募集している。
- 2 5年度中はハナモモホームへ移行する10名の入所者の地域移行支援のため職員を当たため入所者を増員する余裕が無かった。また、6年度から夜勤を3名から2名体制にしたために2階居室に常時支援の必要な人の受け入れは難しくなった。
- 3 ハナモモ生活介護については6年4月から白樺園から移行していく10名が強度行動障害であり、通所者の増員は様子を見た後にしたかった。

白 樺 園

実施事業

施設入所支援事業、生活介護事業、短期入所事業、

職員構成

職種	職員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
事務長	1名	
看護師	1名	
栄養士	1名	
生活支援員	21名	1名
事務員	1名	

※栄養士に関しては9月中旬より産休・育休休暇を取得している。

(施設入所支援(白樺園))

入所支援定員:40名

実員40名(区分4:1名 区分5:13名 区分6:26名)

年間の利用者数:令和5年度 13,232人(平均 36.1人/1日)

主な行事:白樺祭、クリスマス会、その他、季節に応じたイベント(1回/月)苦情解決(月1回)

健康管理:定期健康診断(総合診断年2回、歯科検診)、諸検査の実施(個人票の整備)、入院報告書などの整備、インフルエンザ予防接種、新型コロナワクチン予防接種、定期医師検診(精神科、内科、皮膚科)

給食:過重平均栄養所要領の見直し、適温給食の実施、嗜好調査の実施、栄養管理・衛生管理の徹底、特別食・イベント食の実施

災害対策:避難訓練の実施、防災設備の点検・管理、消防署の立ち入り調査

《事業計画内容に関する評価》

環境における制限が存在するものの、引き続き地域生活に近づける環境を意識し、集団の中でも個々を尊重した生活を利用者一人ひとりに提供した。

新型コロナウイルス感染の類型が5類になってことにより1年を通じて感染予防策の徹底を行って上で個別外出を行うことができた。また毎月季節に合わせたイベントを企画し、施設内でも楽しめる活動を提案した。更に夕食外出も提案し、少しあるが非日常の生活に触れる機会を多く提供する事で、利用者の満足度に繋がったと感じる。

しかしながら9月21日より新型コロナウイルス感染者が2名出ている。その間、各フロアを閉鎖して感染拡大防止に努めている。利用者には不安でストレスが多い生活を強いてしまったが利用者、職員一丸となって、この窮地を乗り越えることができたと感じる。

共同生活援助(グループホーム)に向けての準備については、個別支援計画に地域移行を明記し、個々の合理的配慮事項をまとめている。

また今年度は4名の利用者が疾病により亡くなっている。より細目な支援の徹底と、その支援方針をチーム内に浸透させる難しさを痛感する一年であった。

生活介護事業

生活介護定員:30名

実員 28名(区分4-0名・区分5-3名・区分6-25名)

年間営業日数:269日

年間の利用者数:令和4年度 7,394人(平均 27.5人/1日)

《運営計画内容に関する評価》

個別支援計画やニーズに沿った活動を提供し、利用者に様々な体験をしてもらうよう取り組んだ。

屋内作業では前年度から取り組んできたシュレッダー業、はがき作業を提供した。並行して屋外での空き缶作業も継続して提供し、活動の充実を図る事で気持ちの充足にも繋がったと感じる。

屋内活動では、心身の維持、向上を目的としてアート活動を提供し、利用者の思いや表現を形にできるよう提供した。またスヌーズレン活動も継続して提供し、少人数のメンバー構成で心身の健康を目的として提供した。

毎月、季節に応じたイベントを行っている。利用者が少しでも笑顔になれるよう季節を感じられるイベントを企画している。

休日にはできるだけ個人のニーズにマッチした外出ができるように職員配置を工夫している。

《生活介護事業の具体的な内容・結果》

活動内容

《外部活動》

・健康体操

有資格者である外部講師を招き、楽しみながら身体を動かし、心身ともにリフレッシュする機会を提供した。

・在宅ふれあいマッサージ

浮腫み、拘縮、円背等の症状が見られる利用者に対し、外部サービスの在宅ふれあいマッサージに依頼し、マッサージ施行を提供してきた。

《軽作業・リサイクル作業》

・シュレッダー作業

古雑誌や広告などの紙類を切り離す、寸断できる大きさにカットする、手動シュレッダーで寸断するなど様々な工程を各利用者の得意分野に合わせて担当してもらった。

・ハガキ作業

牛乳パックのラミネートを剥がす、牛乳パックを千切るなどの工程を各利用者に担当してもらい、ハガキ作成場となる法人事業所ワーキングベースプロペラに納品した。

・空き缶作業

空き缶を専用の機械で潰す、アルミニウムを仕分ける、納品するという工程があり、利用者同士の協力・仲間意識が発生するよう、利用者の個性に合わせ役割分担をして作業を展開した。

《運動系活動・心身の健康維持》

・散歩

健康の維持増進、情緒の安定を目的として、公園や近隣での散歩を行なった。また、散歩を通して季節を感じたり、地域の方々と挨拶を交わしたりと、地域社会との交流の機会としても位置づけ提供したが、回数としては少ない提供であった。

・生き活き活動

主に生活に必要な機能を維持する目的とし、手先の運動(パズル、塗り絵、タオル畳み等)、歩行、立位保持、椅子からの立ち上がり、日光浴等を行なってきた。また、体調面に考慮しながらも、利用者本人が楽しく参加出来るよう、音楽を掛けながら落ち着いた雰囲気の中で活動を展開してきた。

・スヌーズレン活動

利用者的心身ともに健康を維持する為にスヌーズレン器具を使用し、リラクゼーション効果を体感してもらった。

(短期入所事業(白樺園))

短期入所定員:2名

令和5年度は、短期入所受け入れは行っていない。

《事業計画内容に関する評価》

地域で生活をしている方々から(時には県外から)の利用希望はあったが状況的に難しく短期入所利用も受け止めることが出来ない状況はあった。

ハロハロー一番館

実施事業

障害者総合支援法 生活介護事業

定員:40名

実員25名(区分4:5名 区分5:7名 区分6:13名)

年間営業日数:270日

年間のべ利用者数(プロペラも含):令和5年度 11,193名(令和4年度 10,801名)

※9月にハナミズキホーム、3月にしらかばホームとハナミズキホームにて、それぞれ感染症蔓延により5～7日程度日中活動自粛となっている

職員構成

職種	職員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
看護師	1名	1名
正規生活支援員	3名	
パート契約生活支援員	3名	4名

【活動面】

アート活動

昨年度に引き続き、地域の方の目に触れる機会を作ることができた。様々な場所での展示会や、いえなか美術館のような地域のお店にアート作品を飾って頂ける機会があり、利用者の作品がより多くの人に見てもえたと感じる。その一方で、講師を招いてのアート活動については、行えなかった。日常のアート活動については、多くの職員の協力もあり、毎日素敵な作品が生み出されている。事業所内への掲示を中心に行い、アートが身近に感じられるようにしている。

＜具体的な実施内容＞

・anlib 株式会社様主催 「いえなか美術館」

令和5年8月10～21日、令和5年9月11～21日、令和5年12月12～23日

令和6年1月12～26日、令和6年1月31～2月14日、令和6年3月8～15日

※利用者の作品が県内各地のカフェや公共施設などに展示されている。

・障がい者芸術文化祭

令和5年11月10～11日 ※利用者の作品が展示されている。

・全国知的障害福祉関係職員研究大会(山梨大会)

令和5年11月16～17日

※利用者の作品が大会トートバッグのデザイン画となっている

・令和6年3月19～24日 人ねっこアート展(山梨県立美術館)

※作品展示・宣伝ハガキ・ポスターに利用者の作品が選ばれている。

＜通年＞

・anlib 株式会社様 レンタルアート使用契約締結(ハロハロー一番館利用者1名)

農作業

『働く』という気持ちを大切に、前年度に比べ提供回数は少なかったが、ワーキングベースプロペラ指示の元活動を提供している。利用者それぞれの障害特性や体力に考慮して、安心して作業に取り組ん

もらえるよう配慮した。また、当日の車内でも予定支援(作業内容確認・職員・場所)を行っている。園上での予定支援・作業の見本を丁寧に示すことで、安心・安全にご本人のペースで作業が出来ている。

感覚活動(スヌーズレン・音楽活動等)

スヌーズレンという感覚刺激・リラクゼーションを担う活動にプラスしてピアノを使用し癒しの音・メロディを取り入れる活動も多く行っている。少人数ということもあり、参加利用者たちはとてもリラックスしている印象であった。ピアノが得意な職員を中心に季節や参加利用者の年代に沿った楽曲を演奏している。またオルゴールや川が流れる音等を流しながら、工夫した空間作りを行なっている。

イベントとして講師を招いてミニコンサートを実施している。ピアノが得意な職員との共演であり、普段の利用者の様子や好みも分かっている為、どの利用者も楽しめるような選曲であった。ピアノの音色や歌声を聴いたり、一緒に歌ったり、音楽を皆で一緒に楽しめる時間であった。

感覚活動の一環として、砂粘土遊び、スライムづくりなどを実施している。それぞれに好みの感触があり、苦手な触感の物には触れない、好みの触感の物を手に取るなどそれぞれの感覚を楽しむことが出来ていた。リラクゼーションへ繋がったかは不明であったが、好みの感覚を支援者が知ることで今後の支援に繋がるように感じられた。

その他の活動について

・機能訓練、入浴、リハビリテーション、フリータイム、ドライブ、動画鑑賞、音楽鑑賞、創作活動、イベント、個別選択活動、調理実習、社会参加活動等(買い物、散歩、外出)を提供。

ドライブ… ニーズにより実施、景色を眺めたり、車の振動で心地よく楽しまれている

散歩… 社会参加の位置づけとして事業所の近隣を散歩したり車で公園へ出向いて散策したり日光浴、気分転換を兼ねて実施している。すれ違う方と積極的に挨拶をしている。

買い物… 事業所で使用する必要生活物品(飲み物、食べ物、衛生用品、嗜好品、その他)について、自分で見て、手に取って選んで、職員のサポートを受けながら購入している。

外出… 個別活動、フリータイムを活用して各々のニーズに沿って実施(FM富士、ファストフードをドライブスルーにて購入し食べる、買い物等)自身でしたいことなどを選んで実現することで、余暇的な要素も含め、社会参加や活動の充実や喜び、楽しみ、生きがいを感じもらえる機会を提供。CS見学

創作活動…季節のイベントに応じて、飾り付けをしたり、習字や粘土などを使用して活動を実施している
スヌーズレン…感覚活動として定期的に実施している。イルミネーションやオルゴール静かな音楽、映像

などを使用して視覚や聴覚など五感に良い刺激を与えるリラクゼーションを目的として実施
動画・音楽鑑賞…テレビやプロジェクターを使用し、世界の観光名所やオーケストラや金管、ネット動
画のフリー音楽動画などの音楽を楽しんだり、好みの映画、音楽を楽しめている。

調理実習…調理クラブとして、話し合い、買い物、調理実食、振り返りを活動内容として設定し、計
画的に取り組んでいる。食べる事だけを目的にせず、調理する過程を経験し、特性に合
わせて支援することで利用者の新たな一面を見ることが出来た。

イベント… 利用者と相談しながら季節ごとに企画を立てている。また、食べることの楽しさや自分で作
ることの面白さを体験してもらい、季節ごとにイベントを企画し実施した。

具体的なイベント内容

5月「母の日の買い物外出」 6月「早採れスイカ割り」

7月「七夕(流しそうめん、短冊飾り)」

8月「夏祭り(金魚すくい、ヨーヨー釣り、手持ち花火等)」

10月「ハロウィンパーティー」 11月「調理実習(ほうとう作り)」

12月「クリスマス会(ハンドベル演奏)」

2月「調理実習(バレンタイン)」「ワークショップ(キーホルダーづくり)」

3月「ミニコンサート」

【健康面】

- ・主に重症心身障害者に対し、朝夕のドア to ドアの送迎を実施
ご家族から情緒や健康面等(睡眠・発作・食事・排便など)を直接確認し、主治医指示の元、ご家族、支援者、看護師が連携し支援した
- ・毎日のバイタルチェックの実施(検温・血圧測定)
- ・毎月、月初めに体重測定実施
- ・身体状況の様子観察(排便チェックや家族からの希望時に看護師が摘便実施)

【機能訓練】

- ・個々に他のサービスを利用して通院し、担当 PT(理学療法士)や ST(作業療法士)の実施内容や課題を引き継ぎ、事業所にて機能訓練を実施した。
- ・事業所内にて、リハビリテーションの課題に沿って取り組めるよう支援員個別にレクチャーを実施。
(マッサージ・ストレッチ・ヘッドアップ・バランスボール・座位保持・立位・補助具の装着・フロアでの運動・言葉の練習など)
- ・動作法に同行し、ご本人の状態を共有、事業所内にて機能訓練を実施した。
- ・毎月初めに車いすのメンテナンス実施(エアー、汚れ、ネジの確認)

【衛生面】

- ・清潔の保持・感覚遊び、またご家庭の介護負担軽減のため、入浴支援を行っている。
- 職員 2体制で行い、身体チェックを含めて毎日実施できるよう配慮したが、職員配置数やご本人の体調によって清拭、着替えでの対応となることもあった。感染症対策としてマスクの着用を徹底した。
- ・月 1 回、理容師を招いて散髪を実施
- ・食後や機能訓練の一環として口腔ケアを実施。ケア方法は前年度から引き継ぎ実施している

【摂食について】

- ・毎日昼食の再調理を行い、各利用者に合った食事形態(極刻み、ペースト等)の提供を実施
- ・摂食方法について、摂食指導に沿い摂食介助を実施している。
- ・摂食リハビリ(あけぼの福祉医療センター)に同行し、状態を確認、摂食方法の再確認をしている。
- ・習得した職員からのレクチャーを受け、口腔ケアの実施。歯科通院結果を定期的に日頃の口腔ケアに反映、実施。

総括

異動に伴い、職員体制が昨年度と変わった中ではあるが前年度の活動内容を引き継ぎながら取り組んできた。職員体制が変わったことで一部の利用者が戸惑うような様子も見られたが、少しずつ新しい環境に慣れていくといふ印象であり、大きな混乱なく過ごすことが出来ている。

新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、感染対策をしながら地域での活動(地域奉仕活動、市内イベント、支援協会イベントなど)に参加している。職員も含め、イベントへの参加は気分転換となり、普段と違った利用者の表情も見ることが出来た。また 1 階利用者、2 階利用者、それぞれの特性に合わせた活動を提供しながら、双方の交流も図れるようミニコンサートやワークショップを開催するなどハローハロー一番館という一つのチームとして活動する機会も設けることができ、日中活動先としての機能を維持することが出来たのではないかと考える。

ワーキングベースプロペラ（ハロハロー一番館の従たる事業所）

(実施事業)

障害者総合支援法 生活介護事業

定員:40名

実員 24名(区分3:5名 区分4:9名 区分5:8名 区分6:2名)

職員構成

職種	職員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
正規生活支援員	3名	
パート契約生活支援員	5名	1名

(活動)

オリジナル商品

- ・引き続き、ハロハロー一番館の利用者が描いたイラストを使用したメモ帳とブロックメモを商品化して販売を行っている。今年度は新たに、利用者のイラストを使用したハンドタオルの販売を行っており、人気の高い商品となった。
- ・今年度、山梨県で開催された『第 59 回全国知的障害者福祉関係職員研究大会』に出店でき、全国のお客様に商品を知つていただく機会となった。
- ・人気商品であるカレンダーなどについては継続して作成し、販売する事が出来ている。

〈委託作業に関して〉

- ・法人内の名刺発注の依頼があった場合はすぐに商品化できるよう準備を行っている。また法人の名刺を見て外部からの発注もあった。

・「山梨県知的障害者支援協会」より強度行動障害研修の終了証に関して継続して作成している。

〈納品先に関して〉

- ・既存の納品先(14 件)に関しても継続して納品を行っている。

耕作放棄地対策

令和 6 年 3 月 31 日現在の貸借農地および栽培作物については、別表 1 のとおりである。

耕作放棄地については、職員の退職や人事異動の関係により事業継続が困難になった箇所についてはやむを得ず返却した。現状の体制で取り組める耕作放棄地の果樹栽培には積極的に取り組んだ。前年度以上の収穫量には至らないものの、品質は向上したと一部の方ではあるがお褒めの言葉も頂き、利用者の励みにもなった。また、収穫した果実については、別表 2 に挙げた取引先に納品している。

農福連携活動

本年度の農福連携活動における協定先については、別表 3 のとおりである。

常に地域の声を聴き、ニーズがあればともに農業を盛り上げていくというスタンスのもと、活動に取り組んでいる。また施主様からのニーズに応えるべく、オーダーに対して、出来得る限り、少人数ながら多くのチームで地域の農業生産活動に従事している。また事業計画に上げたように、状況においては施主様のニーズに応えるために作業人員を一極集中型での取り組みで試行し、その成果も現れている。

利用者それぞれの障害特性に配慮して、安心して作業に取り組んでもらっている。また、当日の車内でも同様に予定支援(作業内容確認・職員・場所)を行っている。圃上での予定支援・作業の見本を丁寧に示すことで、安心・安全にご本人のペースで作業が出来ている。

別表1:耕作放棄地栽培作物および収穫量一覧

	圃場名	所在地	栽培作物	収穫量	圃場面積
1	やさいひろば	山梨市水口	・シャインマスカット5本 ・巨峰:2本	巨峰:約60kg シャインマスカット:約100kg	約7a
2	こうめひろば	甲州市 塩山下塩後	・小梅 38本 ・白加賀 18本	小梅:約800kg 白加賀:約150kg	約20a

別表2:収穫作物納品および販売先一覧

	納品先	納品形態	事業所所在地
1	パッション・フレッシュ	個選出荷	甲州市
2	雨宮青果	作物買取	山梨市

別表3:農福連携活動一覧

	協定先	協定形態	所在地	作業内容
1	高野農園	作業提携	甲州市	房づくり・傘掛け・袋掛け・スモモ摘果・スモモ傘かけ
2	(有)ぶどうばたけ	作業提携	甲州市	加工: 圃場:草取り・房づくり・傘掛け・傘洗い・収穫・手入れ
3	中村農園	作業提携	甲州市	房づくり
4	宮下様	作業依頼	山梨市	枝拾い
5	土屋様	作業提携	笛吹市	傘洗い
6	三枝農園	作業提携	山梨市	ぶどう粗皮剥き・枝拾い・房づくり
7	相澤様	作業依頼	甲州市	傘洗い
8	土屋様	作業依頼	山梨市	ぶどう粗皮剥き
9	石原様	作業依頼	甲州市	傘洗い
10	早川様	作業依頼	甲州市	傘洗い
11	中村様	作業依頼	甲州市	傘洗い

※協定先:11件

総括

- ・令和5年6月13日、数名のパート職員から、プロペラに所属する正規職員による虐待を疑う(大声を出した利用者を強引に個室に押し込む。言葉遣いが荒い。など)とする内容の報告が管理者にあった。すぐに法人幹部への報告を行い、利用者の出身市町村へ報告。その後、当該職員、利用者からの聞き取りを経て、『身体的・心理的虐待に該当する』とし、改善計画書を作成し提出、以降再発防止に努めた。その後、該当職員への指導及びヒアリングを実施していき、利用者に安心して通所してもらえるように事業所全体で、丁寧な呼称や言葉遣いという基礎的な接遇に取り組んでいる。
- ・3月にインフルエンザA型、新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生し、5日間の事業所休止を余儀なくされた。その間、通所利用者の生活されるGHに職員を派遣し、一日でも早い復帰を目指した。
- ・5類移行後も引き続き新型コロナウイルス感染予防の徹底を図りながら活動を提供した。それた中、徐々にイベント販売への参加や農福連携事業を通して作業参加する機会が増え、社会との接点を再び持つ事ができ、利用者はもちろん、共に作業に取り組む職員のモチベーション向上にも繋がった

グループホーム

共同生活援助(しらかばホーム・いるとこ・ハナミズキホーム)

実施事業

「しらかばホーム」 共同生活援助

利用者数 定員10名(実員10名)

職員数

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名(兼務)	
サービス管理責任者	1名(兼務)	
看護師	1名(兼務)	
生活支援員	5名(兼務)	2名(兼務)
世話人		7名(兼務)

「いるとこ」 共同生活援助 併設型短期入所(休止)

利用者数 定員5名(実員4名) 短期入所定員2名

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名(兼務)	
サービス管理責任者	1名(兼務)	
看護師	1名(兼務)	
生活支援員	5名(兼務)	2名(兼務)
世話人		7名(兼務)

職員数

「ハナミズキホーム」 共同生活援助 単独型短期入所

利用者数 定員10名(実員9名) 短期入所定員10名

職員数

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名(兼務)	
サービス管理責任者	1名(兼務)	
看護師	1名(兼務)	
生活支援員	5名(兼務)	2名(兼務)
世話人		7名(兼務)

3ホーム定員:25名

実員 24 名(区分 3:3 名 区分 4:4 名 区分 5:13 名 区分 6:4 名)

年間のべ利用者数:令和 5 年度 8,505 人(平均 23.23 人/1 日)

【総括】

令和 5 年度は新型コロナウィルス 5 類移行に伴い、制限が緩和されると期待を寄せたが、結果 GH 内でも新型コロナウィルス感染症やインフルエンザ A 型が流行するなど、2 類時と変わらず感染対応に追われる事も多く、余暇活動の充実に繋がらなかつたと反省する一年であった。ただ、制限された中でも、以前に比べ外出・外食などの機会も増え、利用者からも喜びの声は聞かれた。余暇活動の充実は生活の質にも直結すると考える為、来年度は最重要課題の一つと位置付け取り組んでいく必要がある。

単独型短期入所については、同建物内の GH にて新型コロナウィルス感染が発生した際や濃厚接触者がいた場合には、事業の休止はやむを得ず、年間通しての利用人数は昨年度より低下した。ただ、困難な状況下の中でも、目標利用回数以上のサービスが提供できた事は良かった。また、サービス面では、友人同士で利用できるようにサービス調整する事で、短期入所を楽しみな時間しながらも、お互いを高め合い自立につながる一面も垣間見られるケースや、家族の介護負担軽減につながる様子もあり、各ご家庭にとって地域生活の役割として位置づけられたのではないかと感じている。

単独型短期利用者数 令和 5 年度目標数値 年/2000 回

実績 年/2351 回 (令和 4 年度比 91.9%)

ハナモモ

実施事業

障害者総合支援法 生活介護事業

定員:21名

実員 21名(区分3:1名 区分4:1名 区分5:11名 区分6:8名)

年間営業日数:265日

※4月と1月にハナモモと白樺園で新型コロナウィルス感染症のクラスターが発生しており事業所の休止に伴いその月は利用者数が減少している。

【職員数】

職種	【職員数】	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
生活支援員(パート含む)	5名	5名

《取り組みに対する評価》

ADLに関する支援・心身とも健康維持・向上の為の支援

運動的な活動

散歩

主に運動不足やストレス発散を目的とした利用者が参加しており、行ったことがない公園に行き気分転換と社会参加を目的としている。公園を利用している地域の方々とも挨拶をするなど交流を持つことが出来ていた。

ダンス・体操等

コロナ感染症で実施されない事もあったが、ハロハロ1番館、ワーキングベースプロペラと一緒に参加している。他事業所の利用者と交流も出来き、とてもたのしそうに取り組んでいた。

精神の維持・向上

音楽活動(聞く・歌う)

音楽活動に関してはカラオケを提供している。毎日を昼食時にはヒーリング音楽を聞いてもらい少しでも食事を楽しんでもらえるようにしてある。

活動の中でゆっくりと過ごす時間を設けヒーリング音楽を聴いてもらい精神的に落ち着きたい方などが参加しゆっくりと過ごす事ができ情緒も安定し成果も出ている。

芸術的な活動

アート・創作活動

カレンダー等季節に合わせた作品を作ってもらっている、独創的な作品が数多くできていきハロハロ1番館で行われているアート活動にも参加しており利用者も楽しみにしていた。作品をハナモモ館内に飾る事で利用者の創作意欲も徐々に向上している。それと同時に芸術文化祭などの作品展にも応募している。

陶芸

陶芸については2年目ということもあり職員、利用者共に準備から片付けまでとてもスムーズに行なうことが

出来ており、作品作りもクオリティーが高い作品を作ることが出来ている。外部講師を月1回招き講師と一緒に作品を作り、講師が来る日はハロハロ1番館からも利用者が来ており一緒に活動を行っている。1番館から利用者が来ることで交流にもなっており利用者同士とても仲良く行っていた。作品はワーキングベースプロペラに納品して販売も行っている。

11月に障がい者芸術文化祭があり絵画と陶芸作品を応募したところ、3名の利用者が陶芸作品で入選し作品が山梨県立図書館にて展示されることとなりご本人たちのやる気にもつながっている。

農作業

グループホーム建設予定の空き地となっている場所を活用する目的を含め活動の一環として農作業を行う事となった。4月初旬にじゃがいもを植えて8月に収穫祭を行い、その後は新GHが建設予定となっている為ハナモモの駐車場の隣にある空き地をハナモモ農園として活用することとなった。畠として使う為6月頃から石拾いから始まり畠を耕し肥料をまき6月末にはトマト、カボチャ、キュウリなどを植えている。8月頃には収穫できるようになり昼食の食事に漬物などにして利用者に提供している。また9月にはジャガイモや植えており11月に収穫しているが早期の寒波の影響で生育不良となっているが食べられるものもありクリスマスに提供している。利用者も自分たちで作った野菜を収穫して食べる事が本当に嬉しそうであり、次に作りたい物を笑顔で話してくれている。ジャガイモを収穫後はチューリップを植え水まきなどをして花壇を作っている。来年は新GHの前の空き地を整備しながら何を作るか利用者を交え検討していく。

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金にて小型電気釜(220,000円)とデザインベンチ6個(15,000円×6個)を購入している。合計金額は324,700円となっている。

総括

新型コロナウィルス感染症が蔓延している為、感染防止の観点からが外出等、活動を制限しなければいけない状況となっている。その中でも利用者が楽しく活動が出来るようにお花見、スイカ割大会、クリスマス会、節分等季節感じる事が出来るイベント等を行っている。

ハナモモでも新型コロナウィルス感染症クラスターで4月に3日間の事業所閉鎖となってしまっている。白樺園でも1月にクラスターが発生しており白樺園の9名の利用者が通所停止となっている。感染症対策を徹底してものの白樺園、在宅の利用者にも感染が拡大した為、在宅の方には電話連絡し必要な物資を届けており白樺園には職員の派遣などを行っている。5月になり新型コロナウィルスが5類に分類され緩和されたことから感染状況を見つつ外出とイベントを計画することができた。利用される方一人一人のニーズやストレングスに着目し、個別支援計画を作しプログラムを組み支援する事が出来ている。収入についてですが、前年度より収入が減収となっております。原因として、令和5年度中に2名の利用者がご家庭の事情により退所したことから減収となっている。昨年の5月に1名、7月に1名となっている。新規利用者の確保の為、積極的に支援学校の実習などを受け入れている。

また、令和6年4月に開設予定であったハナモモホームの準備を1月から進めていた。

その他

社会福祉法人山梨県共同募金会より、赤い羽根共同募金からの受配を受け、陶芸窯及びデザインベンチを購入。利用者の日々の活動やくつろぎの時間などに常時活用させていただいている。

ハロハロ二番館

実施事業

地域のニーズ及び法人の理念に基づき、様々な障害を抱えながら地域で生活している障害者(児)に対し、以下のサービスを提供し、継続的に地域で安心して自分らしく(主体的に)生活していくことが出来るよう支援するため下記の事業を行った。

① 地域生活支援事業

移動支援事業

日中一時支援事業

生活訓練事業

② ホームヘルプサービス(居宅介護事業)

居宅介護 行動援護

重度訪問介護 同行援護

③ 単独型短期入所事業

④ 福祉有償運送事業

職員数

管理者	1人
サービス提供責任者	3人
登録スタッフ	18人
事務員	1人

事業の具体的な内容・結果

① 地域生活支援事業

* 移動支援事業

地域で生活している移動困難者(障害児者)に対し、移送サービス・ガイドヘルプサービスを提供し、障害児者の社会参加の促進を図る。車両移送サービスについては「福祉有償運送」を活用しサービスを提供する。

* 日中一時支援事業

障害者(児)を介護されている方の一時の休息のため、また、家族が就労している等の理由で一時的に介護が必要となる障害児者を、送迎サービス付きでハロハロにお預りするサービス(現在の利用内容は障害児学童保育・長期休暇等のお預かりサービスのニーズが中心)。

* 生活訓練事業

通院・通学・調理・掃除及び買い物その他の日常生活に必要な能力を向上させることを目的とし、有期限(基本3ヶ月)でサービスを提供し地域で自立した生活を目指すうえで必要な訓練を行う

令和5年度 実績9,107時間(月平均759時間)令和4年度比102.9%

② ホームヘルプサービス(居宅介護事業)

障害者(児)の地域生活を支える重要な個別支援サービス。主に知的障害児者・身体障害児者を対象に、24時間365日提供する。

※ 咳痰吸引等の医療的ケアの必要な重度障害者にたいして関係機関(相談支援・行政・医

療・教育機関等)と連携し在宅生活維持の為のサービス提供を行った。

- * 身体介護 家庭において、入浴介助、食事介助、排泄介助など身体的なケアを中心に行う。
- * 家事援助 家庭において、調理、洗濯、掃除等の家事全般の援助を行う。
- * 通院介助 通院の付き添い介助を行う。
- * 重度訪問 全身性障害者(児)に対し、日常生活全般における長時間支援、外出支援等を行う。
- * 行動援護 知的・精神障害児者に対する、外出支援を含むパーソナルヘルプサービスを行う。
- * 同行援護 視覚障害者に対する移動に必要な情報提供・安全の確保を行う

令和5年度実績 21,260時間(月平均1,772時間)令和4年度比101.6%

③ 単独型短期入所(定員3人)

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期入所を必要とする障害者等に、短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事その他の必要な支援を行う

令和5年度実績 107人／年

④ 福祉有償運送事業

福祉有償運送事業と移動支援事業を組み合わせることで、地域で生活している移動困難者に対し安価で安全な送迎サービスを提供する。

【令和5年度総括】

- ※ サービスの質の向上を目指しての教育・研修について取り組んできた。
全体としての方向性だけでは無く、各個人別でテーマを持った研修の必要性を感じた
- ※ 令和5年5月にコロナウイルスが5類に移行した事に伴い、サービス全体の提供時間数では徐々に増加する傾向がみられるが、二番館の収入の約8割を占める行動援護と重度訪問介護が前年を上回る事が出来なかった、その為提供時間では前年を僅かに超えたが金額的には前年を下回る事となった。今後はコロナ禍以前の状況に向かってゆくものと予想しているが、職員数がコロナ禍以前の数ではない為、コロナ禍以前の支援量に戻すためには職員数の確保が必須であり、現在も職員の募集は行っているが応募の状況は芳しくない。今後も継続して募集は続けて行く
- ※ 職員が不足している状況が続いている、支援スケジュールの組み立てに苦慮する状況である、募集は継続して行っており、今後も職員の採用を続けてゆく。

ハロハロキッズ

実施事業

児童福祉法に基づく放課後等デイサービス

対象地域 山梨市・甲州市 定員 10名

契約利用者数20名(2024年3月31日現在)

甲州市 6名

山梨市 13名

特別支援学校 3名

富士河口湖町 1名

市立小中学校 17名

令和4年度営業日数 305日

職員数

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
児童発達支援管理者	1名	
正規スタッフ	1名	
スタッフ		4名

具体的な取り組み

(1) 各種活動

- ① 遊びを通した療育活動・創造力・社会性の育成
- ② 運動活動・散歩等の健康面の支援
- ③ 学習活動・学習教材を用い数字や言葉など生活の中で使うことのできる力の育成
- ④ 音楽活動・活動を通しリズム力の育成及び情緒面の安定を図る
- ⑤ 創作活動・書道体験等個別の制作活動
- ⑥ 各種体験活動・おやつ、食事作り 買い物体験等
- ⑦ 機能訓練・専門職による各種機能訓練

(2) 生活支援

- ① 健康管理・利用時の検温、体調不良時の家族、医療機関等の連携等健康面の支援
- ② 食事支援・食事の際のマナー等の支援
- ③ 排泄支援・トイレの誘導等の支援

(3) 相談等

日常生活の中での助言、相談・相談支援専門員との連携、他の福祉サービスの情報提供・利用方法の助言・各学校と連携しての個別支援計画の作成

(4) 送迎サービス

(5) 新型コロナウイルス感染防止対策の実施 および啓発

【令和5年度総括】

※ 放課後等デイサービスが単なる一時預かりではなく、子供たちにとって何らかの意味を持った放課後であるように個別支援計画を基にサービスの提供に心掛けた

※ 家庭的な課題(虐待ケースを含む)を抱えるケースが顕在化しており、事業としては踏み込むこと

の難しい家庭内の課題や親の養育能力的な課題の解決における注力が求められる状況になっているため関係機関との連携が重要となっている。特に保護者との関係性には注意を払い、保護者との日常的なコミュニケーションが途切れる事の無いようにしている

※ 利用者の学校が分散しており、迎えの時間が重複する傾向があるためハロハロ二番館の協力が必須な状況である

地域活動支援センター

【実施事業】

- ・地域活動支援センター
 - ・オアシスやまなし 結

・登録者数

12名(甲州市 2名・笛吹市2名)

・職員

管理者 1名(兼務)

スタッフ 4名

・開所日

月～金

・開所時間

午前9:00～午後4時まで

・活動

絵画 陶芸 軽運動(ヨガ) 調理 軽作業 各種イベントへの参加 習字
保健師の来所による健康相談 市内ボランティアグループによる活動

「地域で暮らす障害者の日中活動の場として『自分らしく・生き生きと・安心して』暮らしていけるサービスの提供と、常に利用者の意思と人格を尊重し、心のこもった事業運営に努める」

上記を基本的な考え方として、いつでも気軽にこられる場所、立ち寄れる場所としてサービスの提供に努めた

※ 新型コロナウイルスが5類に移行した事に伴い、これまで控えていたボランティアグループの受け入れも再開し、利用者も利用の回数も増える傾向にある。これまで制約を受けることになり建物内で過ごすことが多くなっていたが、徐々に外での活動も取り入れてきた。

年度途中で職員の一名が自身の病気の治療・静養のため退職した。現在の利用者には結に話を聞いてもらうために来ているというような利用者も多く、一名退職した事で職員の負担も増えている。結でも職員の募集はしているが現状採用には至っていない。

相談支援部:サポートセンターハロハロ

【重点目標】

「相談支援専門員が作成するサービス等利用計画・障害児支援利用計画と各事業所のサービス管理責任者・提供責任者が作成する個別支援計画・居宅介護計画及び支援手順書が適切に連動するように働きかけるとともに、行動障害の状態にある利用者に対し、強度行動障害支援者養成研修で培った手法を法人内に還元する」

《実施結果》

- (1) 機能強化Ⅰ型相談支援事業所、主任相談支援専門員が求められる役割を理解し丁寧に相談支援を実施すると共に地域創りに貢献する
⇒山梨市基幹相談と協働し、他事業所相談支援専門員のスーパービジョン、地域づくりを積極的に実施した
- (2) 意思決定支援を常に意識し、意思形成支援及び意思表出支援を確実に実施する
⇒意思と選考に基づく最善の解釈に努めた(チームで実施)
- (3) サービス提供プロセスにおける本人参画を徹底する
⇒本人中心計画の作成に努めたが、会議への本人参画は不十分
- (4) 事例検討会を法人内の他の事業所も含めて定期的に行い、相談支援専門員の質の向上に努めると共に法人全体のスキルアップを図る(行動障害対応モデルの事例検討含む)
⇒定期的に GSV を他事業所も含めて実施すると共に、強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修の事例検討に協力した
- (5) 社会福祉士等の実習を受け入れ、新規卒業生の獲得に貢献する
⇒社会福祉士の実習受け入れは出来る限り実施したが、就職には繋がっていない
- (6) 移行相談支援、定着相談支援、自立生活援助、山梨県精神障害者地域移行支援事業におけるピアソーター事業を効果的に活用し、長期入院者及び長期入所者の地域生活移行を図る
⇒移行支援の相談依頼は全て断らずに実施できた
- (7) 山梨市の相談支援部会、地域移行部会に積極的に参画するとともに、山梨市の基幹相談支援センターと協働し、山梨市の相談支援体制の更なる充実、質の向上に努める
⇒定期的に参加し、野中式の事例検討で地域課題の抽出を実施した
- (8) 相談支援専門員各々が事業所の収支を意識し、モニタリングの確実な実施、加算の取得に積極的に取り組む(相談員各々が月に20件の計画・モニタリング件数を上げる事が目標となる)
⇒加算の取得は積極的に行い、モニタリング数平均も目標値をほぼ達成する事が出来た
- (9) 業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練(シミュレーション)を法人の他事業所とも連携しながら実施する(ハイリスクチェックも社会情勢に合わせて実施)
⇒年始の能登半島地震を受けて、すぐに非常災害用 BCP を作成し、山梨市の相談支援部会で共有した

(10) ピアサポートの専門性を重視し、ピアサポート体制加算の取得に取り組む

⇒ピアサポさんとの連携はしたが雇用までは至っていない

【実施事業】

「計画相談・障害児相談支援」 相談支援専門員 4名(1名は兼務)

実施事業:サービス等利用計画の作成 モニタリングの実施

サービス等利用計画作成数:271件(前年度264件)

モニタリング報告書 :792件(前年度728件)

「移行相談・定着相談・自立生活援助」 支援員 4名(相談支援専門員と兼務)

移行相談支援 :12ケース(前年度1ケース)

定着相談ケース :25ケース(前年度15ケース)

自立生活援助 :4ケース(前年度14ケース)

「認定調査」(山梨市) 調査員 2名(相談支援専門員と兼務)

認定調査(山梨市) :22ケース(前年度25ケース)

事業種別	今年度	前年度	前々年度
計画相談	¥ 14,901,640	¥ 13,991,120	¥ 12,984,287
障害児支援利用計画	¥ 7,100,410	¥ 7,198,410	¥ 6,374,650
地域移行・定着相談	¥ 5,975,930	¥ 3,306,750	¥ 2,685,210
自立生活援助	¥ 769,310	¥ 2,344,730	¥ 2,368,516
認定調査(山梨市)	¥ 149,600	¥ 170,000	¥ 149,600
合計収入	¥ 28,896,890	¥ 27,011,010	¥ 24,562,263

【考察】

* 前年度より総収入は約7%増となっている

・計画相談はモニタリングを100%実施した事、加算を積極的に活用したことによる

・地域移行相談に関しては白樺園からハナモモホームへ移行した方々への支援が中心だった

・自立生活援助から定着相談に移行するケースが増えている(1~2年では安定しない)

* 令和5年度末の契約者数は、成人 201 ケース、児童 93 ケースとなっており、相談員一人当たり 75 ケース近くになっており限界値に近づいている(理想:60 ケース)

「山梨市委託相談」 相談支援専門員1名(計画相談との兼務)

委託費 ¥4,350,000

* 相談支援業務を実施する中で、計画相談・障害児相談支援の支援内容に当たらない業務(基本相談の延長部分)が多々生じてくるが、本人中心計画の実現のために必要な支援に関しては委託相談として実施し、記録に残してきた(年間 52,605 分:前年度 52,560 分)

*これまで委託相談で実施してきた支援を自立生活援助や定着相談、各種加算に置き換えている事が収入増と支援時間数減に繋がっている

「地域療育等支援事業」

療育コーディネーター1名 委託費 ¥5,183,184(¥6,686,829)

実施事業:在宅支援訪問療育等指導事業 在宅支援外来療育等支援事業

施設支援一般指導事業 地域生活支援事業

【重点目標】

- 「東山梨圏域の療育相談に対応して、親子(家族)が地域で孤立しないように支援する」
- 「子どもの障害を受け止める事が出来ない保護者(祖父母)に対して、時間をかけて寄り添うと共にチームアプローチできるネットワークを構築する」
- 「言語聴覚士、臨床心理士等の専門家と協働し、多様化する療育相談に対応する」
- 「放課後等デイサービス事業と連携し、親子(家族)への支援を多角的に実施」

《実施結果》

「東山梨圏域の療育相談に対応して、親子(家族)が地域で孤立しないように支援する」

⇒困っているお子さんが関係する機関の保育園、幼稚園、小学校教諭、中学校教諭、支援学校教諭、保健師、その他関係機関からの相談を受け、専門家と共に訪問し児童の様子観察を行っている。必要に応じて別の専門家・相談支援等に繋いで再度訪問、保護者の支援者として必要時には他関係機関にも同行している。

～保護者の会開催のお手伝い(母親会開催)～

～山梨市親の会フューチャー連絡会への協力(行事も一緒に取り組んでいる)～

「子どもの障害を受け止める事が出来ない保護者(祖父母)に対して、時間をかけて寄り添うと共にチームアプローチできるネットワークを構築する」

⇒子どもの障害特性等を受け止める事が難しい保護者に寄り添いゆっくり丁寧に話を聴き、子どもが関係する困り事をそれぞれの子どもにあった教育委員会、保健師、幼稚園、保育園、小学校教諭、中学校教諭等の関係機関へ保護者さんと共に疑問に思っている事を一緒に確認し、関係機関と連携して、丁寧に対応した。また、必要に応じて通院同行を行い、お子さんの状況を関係機関等で情報共有した。

「放課後等デイサービス事業と連携し、親子(家族)への支援を多角的に実施」

⇒峡東圏域で実施している“放課後等デイサービス事業所連絡会”に参加し、保護者、子どものニーズを伝え、家庭環境・状況に合わせて柔軟にサービス利用できる様努めた

⇒山梨市児童連絡会・甲州市児童連絡会を主催する事で各市にある放課後等デイサービス事業所の連携を図る事が出来た。

「事業所連絡会(児童支援、生活介護、共同生活援助、就労支援)」

⇒各連絡会を通じて取り組み(事例検討、個別支援計画の共有、チェックシートの共有、MAP作成報酬改定についての学習会)や情報共有等を定期的に行った。

Zoomを活用してのオンライン会議も実施した。

「言語聴覚士、臨床心理士等の専門家と協働し、多様化する療育相談に対応する」

⇒定期的に言語療法を実施し、併せて保護者の相談を受けている。専門家(言語聴覚士・臨床心理士)からのアドバイスを受け、相談後から次の相談までの期間はコーディネーターが様子を伺い、

必要時には専門家と協働で相談支援を行っている

- ・言語療法:3か月に1回(第3火曜日)年間4回実地【渡辺のみ先生】
- ・毎月に1回から2回(土曜日)年間10回実施【渡辺のみ先生】
- ・理学療法:不定期で3回実施【高村 裕子先生】
- ・臨床心理士:不定期で5回実施【村山 正博先生】

⇒言語聴覚士、理学療法士、臨床心理士等の専門家と協働して、保育園・事業所等に訪問し療育相談に対応した。また、保育園や事業所等から気になるお子さんに関して、アドバイスの依頼を受け、専門家と共に訪問し、お子さんの様子を見させて頂き、専門家方から関わり方等に関してのアドバイスを行った

施設支援一般指導事業

⇒17件(実働18件)

- ・臨床心理士:不定期年12回【村山 正博先生】
- ・理学療法士:不定期年2回【高村 裕子先生】
- ・言語療法士:不定期年4回【渡辺のみ先生】

在宅支援訪問療育等指導事業

⇒120件(実働135件)

在宅支援外来療育等支援事業

⇒20件(実働10件)

「相談支援体制整備事業」

峡東圏域マネージャー 1名 委託費 ¥5,238,000

【重点目標】

- 「峡東3市の自立支援協議会に参画し、広域で検討すべきニーズにも対応する」
- 「地域生活支援拠点の運営について、市および関係機関との情報共有、連携を強化する」
- 「当事者活動を様々な形で支援し、地域社会への参画を勧める」
- 「事業所連絡会(児童支援、生活介護、共同生活援助、就労支援(令和2年度より))や峡東圏域就労支援ネットワーク等の場を有効活用して事業所間のネットワーク構築を図る」
- 「峡東圏域医療的ケア児支援会議を通じ、福祉と医療の連携の強化を図る」
- 「県が主催する研修(相談支援従事者養成研修・サービス管理責任者養成研修)の充実及び講師・ファシリテーターのスキルアップを図れる研修体制を作る」

《実施結果》

《峡東3市の自立支援協議会に参画し、広域で検討すべきニーズにも対応する》

- ・各市の障害者地域自立支援協議会・部会に参加、情報提供および講師・助言等を実施、県の協議会とも連携を図り、市町村及び相談支援事業所に向けての実態調査を行った
- ・必要に応じ、ケース対応については基幹相談支援センター、委託相談事業所、指定特定相談支援事業所等と共に対応及び助言を行った

・広域で対応すべき事案として、圏域の就労支援事業所関係者および各市基幹相談支援センターに集まっていただき、就労支援事業所における取り組みや課題についての協議の場を設置した

『地域生活支援拠点の運営について、市および関係機関との情報共有、連携を強化する』

・峡東圏域地域生活支援拠点事業、定例会議・推進会議の開催、3市の担当者と定期的に会議を設け運営に携わった。また、圏域内の児童支援事業所を対象とした新人職員研修の開催や人材育成チームを発足し研修の開催を行った

『当事者活動を様々な形で支援し、地域社会への参画を勧める』

・県主催の各研修(相談支援従事者初任者研修・虐待防止基礎研修)等への障害当事者参加協力を行なった

・峡東圏域ピアカウンセリングセミナー(計5回)の開催、その他これまで行っていた圏域の当事者活動につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を自粛した

『事業所連絡会(児童支援、生活介護、共同生活援助、就労支援や峡東圏域就労支援ネットワーク等の場を有効活用して事業所間のネットワーク構築を図る)』

・それぞれの連絡会を通じた取り組み(事例検討、個別支援計画の共有、チェックシートの共有、MAP作成 報酬改定についての学習会)や情報共有等を定期的に行なった

・Zoomを活用してのオンライン会議も実施した

『峡東圏域医療的ケア児支援会議を通じ、福祉と医療の連携の強化を図る』

・医療的ケア児が身近な地域で適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育及び教育等の関係機関が連携を図っていくための会議を開催した

『県が主催する研修(相談支援従事者養成研修・サービス管理責任者養成研修)の充実及び講師・ファシリテーターのスキルアップが図れる体制を作る』

・研修内容の企画や講師・ファシリテーターとして参画した

・新規研修としてサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修、ピアサポート研修の企画、立案、実施等関係機関と連携し開催した

* 山梨県精神障害者ピアサポート事業 委託費 ¥366,736

【山梨県精神障害者ピアサポート事業の基本方針】

登録されているピアサポーターに協力をいただきながら、精神科病院からの地域生活移行及び地域定着の促進を図る

『実施結果』

・ピアサポーターの活動状況(個別支援2回)

・大学へのオンライン研修会の開催

・令和4年度より実施された山梨県ピアサポート研修(基礎・専門)において研修内容の検討及び、講師・ファシリテーター等協力を行った。

・その他 研修等の講師派遣

*その他

※三富福祉会に必要な研修・勉強会を、研修部のスタッフと協働して企画・実施した

※県内で実施している様々な勉強会や研修に各々が計画的に参加し、自己研鑽に努めた
※山梨県知的障害者支援協会が行なう様々な研修を、他施設と協働して企画・実施した
(強度行動障害支援者養成研修・フォローアップ研修等)

参考資料

サポートセンターハロハロ 指定特定相談支援・指定一般相談支援・自立生活援助 月別支給決定額

令和四年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画相談	1,622,010	965,550	1,072,220	1,251,200	1,058,280	1,337,080	1,289,140	1,088,270	1,172,240	778,960	1,121,400	1,234,770	¥13,991,120
地域移行相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28,490	0	¥28,490
地域定着相談	185,780	202,150	208,200	277,480	290,240	355,230	349,880	351,870	258,430	321,590	196,410	281,000	¥3,278,260
児童相談支援	1,374,280	444,090	530,460	863,390	475,170	572,640	344,070	909,160	402,000	273,750	598,410	410,990	¥7,198,410
自立生活援助	193,234	184,814	253,254	239,094	237,454	205,880	190,300	180,300	173,640	166,140	168,640	151,980	¥2,344,730
合計	3,375,304	1,796,604	2,064,134	2,631,164	2,061,144	2,470,830	2,173,390	2,529,600	2,006,310	1,540,440	2,084,860	2,107,230	¥26,841,010

令和五年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画相談	1,528,990	1,266,520	1,232,310	1,067,060	1,083,110	1,341,180	1,079,530	1,131,860	1,578,190	1,247,240	1,221,630	1,124,020	¥14,901,640
地域移行相談	28,490	83,980	23,490	23,490	0	50,490	0	0	252,560	330,600	263,060	479,060	¥1,535,220
地域定着相談	279,930	418,600	397,860	445,030	319,040	399,720	347,130	319,570	339,020	346,130	413,270	415,410	¥4,440,710
児童相談支援	1,269,310	517,650	518,560	958,560	428,250	551,770	424,810	864,620	545,620	412,850	363,120	245,290	¥7,100,410
自立生活援助	113,600	95,780	49,580	72,500	70,160	70,160	46,530	51,200	51,200	46,200	51,200	0	¥769,310
合計	3,220,320	2,382,530	2,221,800	2,566,640	1,900,560	2,413,320	1,898,000	2,367,250	2,766,590	2,388,020	2,307,280	2,314,980	¥28,747,290



	前年度の月平均	今年度の月平均	前年度比
計画相談	¥1,159,668	¥1,252,511	1.08
移行相談	¥0	¥96,015	0.00
定着相談	¥272,478	¥365,936	1.34
児童相談支援	¥617,038	¥623,193	1.01
自立生活援助	¥199,341	¥65,283	0.33
月合計	¥2,248,525	¥2,402,937	1.069
山梨市委託相談	¥4,350,000	¥5,238,000	
療育コーディネーター	¥4,800,000	認定調査	¥149,600
ピアサポ	¥366,736	その他	¥427,000

事業収入 ¥33,097,290
令和5年度相談支援部総収入 ¥44,078,626